

## 国内経済要録

### ◇公定歩合の引上げ

4月の公定歩合引上げ後も景気は国内民需を中心に堅調を続けているが、石油情勢が一段と悪化したこともあり、物価動向は先行き一層警戒を要する状況にある。加えてマネーサプライが高水準を持続するなど金融面にはかなりの緩和感が残っている。

以上のような情勢にかんがみ、日本銀行は物価上昇を極力抑制するため、公定歩合を1%引上げることを決定し、7月24日から実施することとした。

(単位・年%)

	変更後	変更前
商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利息歩合	5.25	4.25
その他のものを担保とする貸付利息歩合	5.50	4.50

### ◇金融機関の預貯金等の金利の最高限度およびガイドラインとしての預金細目金利の変更

日本銀行は8月13日、金利調整審議会の議を経て、臨時金利調整法に基づき定めている金融機関の預貯金等の金利の最高限度のうち、期間の定めがある預金の利率および利回りについては年0.75%、納税準備預金およびその他の預金については年0.5%引上げ、8月13日から実施することを決定した。これに伴い、同日以降のガイドラインとしての預金細目金利についても変更することとした。

今回の措置の概要は次のとおり。

#### 1. 金融機関の預貯金等の金利の最高限度

期間の定めがある預金 年6.25%(0.75%引上げ)

当座預金 無利息(変更なし)

納税準備預金(納税貯蓄組合預金を含む)

年2.75%(0.5%引上げ)

その他の預金 年2.25%(0.5%引上げ)

#### 2. ガイドラインとしての預金細目金利

##### (1) 金融機関の預金利率および定期積金利回り

		新利率	改定前	引上げ幅
期間の定めがある預金		以下	以下	
定期預金 期間3か月のもの	4.0	3.25	0.75	
〃 6か月のもの	5.25	4.50	0.75	
〃 1年のもの	6.0	5.25	0.75	
〃 2年のもの	6.25	5.50	0.75	
据置時金		定期預金の利率に準ずる	同左	0.75
定期積金	4.1	3.4	0.7	
当座預金	無利息	無利息	—	
納税準備預金	2.75	2.25	0.5	
その他の預金				
普通預金および普通貯金	2.0	1.5	0.5	
通知預金	2.25	1.75	0.5	
別段預金およびその他の雑預金	2.0	1.5	0.5	
2年もの定期預金の中間利払利率	5.25	4.5	0.75	
定期預金の中途解約利率				
預入期間 6か月未満	払戻日の普通預金の利率	同左	0.5	
〃 6か月以上1年未満	4.5	3.75	0.75	
〃 1年以上1年6か月未満	5.0	4.25	0.75	
〃 1年6か月以上	5.75	5.0	0.75	

### (2) 金融機関相互間の特例

金融機関相互間の定期預金の利率は、上記(1)にかかわらず、期間3か月以上6か月未満のものについては年4.5%以下、期間6か月以上のものについては年5.5%以下とする。

### ◇短期貸出金利の引上げ

都市銀行、地方銀行、信託銀行(銀行勘定)および長期信用銀行は、短期貸出金利を次のとおり引上げ、7月27日より逐次実施した(7月23日以降各行発表)。

### 短期貸出金利

(単位・%)

	変更後	変更前
手形の割引ならびに貸付	7.25以下	6.25以下
当座貸越	8.25以下	7.25以下
標準金利	5.5	4.5

### ◇長期金利の引上げ

1. 政府は長期国債、政府保証債、公募地方債の発行条件を次のとおり改定、8月債より実施した(国債は7月

27日、その他は8月2日決定)。

#### 国債等の発行条件

		変更後	変更前
長期国債	表面利率(%)	7.7	7.2
	発行価格(円)	99.50	99.50
	応募者利回(%)	7.788	7.286
政府保証債	表面利率(%)	7.8	7.3
	発行価格(円)	99.75	99.75
	応募者利回(%)	7.844	7.343
公募地方債	表面利率(%)	7.8	7.3
	発行価格(円)	99.50	99.50
	応募者利回(%)	7.889	7.386

#### 2. 利付金融債

長期信用銀行3行、東京銀行、農林中央金庫および商工組合中央金庫は、利付金融債の発行条件を次のとおり改定し、8月債から実施した(7月27日決定)。

##### 利付金融債の応募者利回り

(単位・年%、カッコ内は表面利率、発行価格)

	変更後	変更前
5年もの	7.3 (7.3%、100.00円)	6.8 (6.8%、100.00円)
3年もの	7.080 (7.0%、99.80円)	6.519 (6.5%、99.95円)

#### 3. 割引金融債

長期信用銀行3行、東京銀行、農林中央金庫、および商工組合中央金庫は、割引金融債の発行条件を次のとおり改定し、9月債から実施した(8月10日決定)。

##### 割引金融債の応募者利回り

(単位・年%、カッコ内は割引率、発行価格)

	変更後	変更前
割引金融債	6.632 (6.2%、93.78円)	5.887 (5.54%、94.44円)

#### 4. 長期貸出最優遇金利

長期信用銀行3行、信託銀行7行、生命保険・損害保険各社は、長期貸出最優遇金利を次のとおり引上げ、8月1日から実施した(7月27日決定)。

##### 長期貸出最優遇金利

(単位・年%)

	変更後	変更前
長期貸出最優遇金利	8.2	7.7

#### 5. 貸付信託予想配当率および合同運用指定金銭信託予定配当率

(1) 信託銀行7行は、貸付信託予想配当率を次のとおり引上げ、8月21日以降新規募集分から実施した(7月27日発表)。

##### 貸付信託予想配当率

(単位・年%)

	変更後	変更前
契約期間2年のもの	6.45	5.70
〃 5年のもの	7.32	6.82

(2) 信託銀行7行、大和銀行、琉球銀行、および沖縄銀行は、合同運用指定金銭信託予定配当率を次のとおり引上げ、1、2年以上ものは8月13日以降、5年以上ものは8月21日以降新規受託分から実施した(7月27日発表)。

##### 合同運用指定金銭信託予定配当率

(単位・年%)

	変更後	変更前
契約期間1年以上のもの	6.0	5.25
〃 2年以上のもの	6.3	5.55
〃 5年以上のもの	7.13	6.63

#### ◆事業債の発行条件の改定

引受証券会社は、事業債の発行条件を次のとおり改定し、8月債から実施した(8月2日決定)。

##### 事業債の発行条件の改定

期間	発行価格(円)	表面利率(%)		応募者利回り(%)	
		改定後	改定前	改定後	改定前
AA格債 12年	99.25 (△0.25)	7.9 (0.4)	7.5	8.022 (0.443)	7.579
A格債 10年	99.50 (据置)	8.0 (0.5)	7.5	8.090 (0.503)	7.587
B B格債 10年	99.50 (据置)	8.1 (0.5)	7.6	8.190 (0.502)	7.688
B格債 10年	99.50 (据置)	8.2 (0.5)	7.7	8.291 (0.503)	7.788

(注) カッコ内は改定幅。

#### ◆政府短期証券割引歩合の引上げ

政府は、政府短期証券の割引歩合を次のとおり引上げ、8月6日発行分から実施した(8月3日決定)。

(単位・年%)			
	変更後	変更前	
政府短期証券 (2か月もの)	割引歩合	5.125	4.125
	応募者利回り	5.168	4.153

#### ◆昭和55年度の概算要求について

政府は7月31日、最近の財政事情にかんがみ、昭和55年度の概算要求に当っては、各省庁は所管の予算を根底から見直し、歳出内容の合理化・効率化を図ることを閣議了解した。その内容以下のとおり。

1. 各省庁においては、各種施策について、経済社会の推移および財政事情に即応した徹底的な見直しを行った上、優先順位の厳しい選択を行い、経費の重点化・合理化を進め、全体として、極力、経費増加の抑制に努めるものとする。このため、

(1) 新規施策の要求は、真に緊要なものに限定することとし、その場合も、既定経費の洗い直しによる組替えによることを原則とする。

(2) 真にやむを得ない経費の増加に必要な財源をねん出するためにも、既定経費を全面的に見直し、制度面を含めた節減、合理化措置を積極的に織り込むこととする。

(3) 補助金等については、全面的な洗い直しを行い、その役割、効果等の総点検を行って、積極的に廃止、減額等の整理合理化を行うこととする。また、引き継ぎ補助金等の統合・メニュー化の推進等により、予算の効率的運用を図ることとする。

(4) 行政の簡素、効率化を一層推進する。

イ. 一般行政経費の抑制を徹底する。

ロ. 機構の膨張は厳に抑制することとし、行政需要の変化に伴う機構の改編に当っては既存機構の合理的再編成によるものとする。

ハ. 定員についても、引き継ぎ定員削減を計画的に実施するとともに、真に必要とされる新規行政需要についても、極力、振替によって対処する。なお、地方公共団体の職員数の増加を伴う施策は、厳にこれを抑制する。

(5) 公共料金等については、公共企業体等の経営の徹底した合理化を進めつつ、受益者負担の適正化を図り、公正な費用負担の確保に努める。

年度予算額に対する増加率が5%を下回る所管にあっては、当該下回る金額を加算する)の範囲内にとどめるものとする。

なお、政府開発援助の3年間倍増達成に必要とされる経費、石油財源の石炭および石油対策特別会計へ繰入れに必要な経費についても、極力、上記金額の限度内で要求するよう努めるものとするが、これにより難い部分を生じた場合には、一部限度を超えて要求することもやむを得ないものとする。

#### ◆「新経済社会7か年計画」について

経済審議会は8月3日、「新経済社会7か年計画」を内閣総理大臣に提出した(10日、閣議了解)。その概容以下のことおり。

##### 1. 計画の基本的ねらい

内外環境条件の変化、特にエネルギーの高価格化、不安定化のなかで、省エネルギーと代替エネルギーの開発利用の推進等エネルギー政策の積極的な展開を図りつつ、適正な経済成長を図るとともに内需中心の安定した成長パターンを確実なものとし、成長経済の中身を、より直接的に国民生活の質的充実に結びつき、かつ、国際経済社会と調和がとれるものへと転換させることを目指す。

##### 2. 計画の基本的課題と内容

###### (1) 経済各部門の不均衡の是正

###### (基本的課題)

物価の安定を維持しつつ、雇用、国際収支、財政等経済各部門の不均衡を是正し、最近実現しつつある内需中心の安定した成長パターンを確実なものとする。

###### (内容)

###### イ. 適正な経済成長を確保する。

計画期間中の実質経済成長率: 年平均5.7%前後

###### ロ. できるだけ早く完全雇用を達成する。

###### (イ) 完全失業率: 昭和60年度に1.7%程度以下

(昭和53年度平均2.2%)

###### (ロ) 世帯主失業率: 全体より低い水準にとどめる。

###### (ハ) 有効求人倍率: 昭和60年度に1倍に近い水準

(昭和53年度平均0.59倍)

###### ハ. 物価の安定を維持する。

消費者物価: 計画期間年平均上昇率を5%程度にとどめる。

###### ニ. 対外均衡の回復を確実なものとする。

###### (イ) 海外経常余剰の対GDP比(名目): 昭和60年度に0.4%(昭和53年度1.2%)

###### (ロ) ODA(政府開発援助): 昭和52年基準の援助実績

を3年間で倍増するとともに、対GNP比率の国際目標(0.7%)につき、引き続きその達成に努め、当面速やかに先進国水準にまで高める。

#### ホ. 財政の再建を図る。

- (イ) できるだけ早く特例債に依存しない財政に復帰する。
- (ロ) 行財政の徹底した合理化を進め、租税負担の公平の確保を図りつつ税収を確保する。

一般消費税(仮称)を昭和55年度中に実現できるよう諸般の準備を進める。

- (ハ) 租税負担の対国民所得比: 昭和60年度に26½%程度(昭和53年度 19.9%)

#### (2) 産業構造の転換および経済的安全の確保と発展基盤の培養

##### (基本的課題)

内外環境条件の変化、国民意識の多様化等に対応して産業構造の転換を図るとともに、エネルギー制約の克服をはじめとして経済的安全の確保と発展基盤の培養を図る。

##### (内容)

- イ. 産業構造を、資源・エネルギーを効率的に使用し、生産性を向上させ付加価値を高めつつ、国際分業の進展、雇用機会の確保に役立つとともに、多様な財貨・サービスの供給を行うことが可能な構造へと転換する。

ロ. 長期的な視野から脱石油化を目指し、代替エネルギーの開発利用、省エネルギー等のエネルギー政策を積極的に推進する。

石油輸入量: 昭和60年度に690~630万B/D(4.0~3.65億kℓ)(可能な限り低減するよう努める)。

ハ. 総合的な食糧自給力の向上、輸入の安定化などにより、食糧、木材および水産物の安定供給を確保する。

ニ. 田園都市構想の理念に照らし、全国土の均衡ある発展と人間居住の総合的環境の形成を目指して地域政策の展開を図る。

ホ. 自主技術開発力の強化・育成を図る。

#### (3) 国民生活の質的充実(新しい日本型福祉社会の実現)

##### (基本的課題)

個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会等の連帯を基礎として、家庭基盤の充実の視点から関連施策の総合的な見直しを行いつつ、効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障するという自由経済社会のもつ

創造的活力を原動力とした新しい日本型福祉社会の実現を目指す。

##### (内容)

###### イ. 社会資本の充実を図る。

(イ) 計画期間中の累積公共投資額: おおむね240兆円(昭和60年度の社会資本ストックは現在の2倍近くに高まる)。

(ロ) 総公共投資の3割以上を生活環境施設に振り向ける。

ロ. 西欧諸国に遜色のない社会保障水準を維持する。

(イ) 社会保障移転の対国民所得比: 昭和60年度に14½%程度(昭和53年度 12.3%)。

(ロ) 社会保障負担の対国民所得比: 昭和60年度に11%程度(昭和53年度 9.0%)。

ハ. 学校教育および社会教育を充実し、学術・文化を振興する。

ニ. すべての家庭が地域の特性に応じた望ましい質と住環境を備えた住宅を確保できるようにする。

住宅規模: 昭和60年度に84m<sup>2</sup>/戸(昭和48年度70m<sup>2</sup>/戸)。

ホ. 快適で潤いのある環境の形成を目指して、総合的な環境保全対策を推進する。

ヘ. 大震災対策を推進するなど安全性の確保に努める。

ト. 消費者利益の擁護、増進に努める。

#### 3. 計画の特徴

(1) 計画のねらいに関しては、内外環境条件の長期的変化に対応しつつ、日本経済を新しい安定した成長軌道へ定着させ、家計や企業の先行き不透明感を払拭し、民間経済の活力ある展開を期したこと。

(2) 政策路線の転換方向に関しては、長期的視野から脱石油化を目指すエネルギー政策に重点を置くとともに、成長経済の中身を、国民生活の質的充実と国際経済社会との調和へ向けて内需中心のものへ転換させることとしたこと。

(3) 経済運営の基本方向に関しては、人口の高齢化等社会的要因の長期的变化を重視し、国民生活の質的向上を目指す新しい日本型福祉社会の実現を経済運営の基本の一つとしたこと。

(4) 計画の目標に関しては、大量公債依存の財政が経済全体に及ぼす影響を十分認識して、財政の再建と金融の新しい対応を計画の目標として掲げたこと。

(5) 政策手段に関しては、自由な市場機構のもとでの企業の自主的行動を基本としつつ、産業、貿易構造、エネルギー需給構造、財政収支構造、金融構造、労働力

(参考)

## 昭和60年度にかけての国民総支出

(単位・兆円、%)

			実質(53年度価格)			(備考)		時価		
	昭和53年度		60年度		年平均伸び率	年平均実質伸び率		60年度		年平均伸び率
	金額	構成比	金額	構成比		60/53年度	53年度	52/48年度	金額	構成比
民間最終消費支出	121.1	57.5	174.0	56.1	5.3	5.5	3.7	246.7	58.8	10.7
政府最終消費支出	20.0	9.5	26.4	8.5	4.0	5.8	4.6	39.0	9.3	10.0
民間企業設計投資	29.5	14.0	47.0	15.1	( 6.9 ) ( 7.3 )	11.7 ( 8.8 )	△ 2.7	57.8	13.8	10.1 ( 10.4 )
民間住宅投資	14.3	6.8	21.8	7.0	6.2	6.4	△ 0.2	27.8	6.6	10.0
公的固定資本形成	21.5	10.2	34.4	11.1	6.9	18.3	4.5	43.2	10.3	10.5
国内需要計	208.0	98.8	306.6	98.8	( 5.7 ) ( 5.7 )	8.1 ( 7.6 )	1.9	418.2	99.6	10.5 ( 10.5 )
経常海外余剰	2.6	1.2	3.8	1.2	—	—	—	1.5	0.4	—
国民総支出	210.7	100.0	310.4	100.0	5.7	5.5	3.7	419.7	100.0	10.3

需給構造等に関する中長期的な構造政策を重視したこと。

(6) 計画方式に関しては、激変期における計画の意義と限界を認識して、経済成長率、海外経常余剰等の予測的性格の強い数値については参考資料にとどめ、毎年、弾力的見直しを図る新方式を導入したこと。

## ◇昭和54年度産米の政府買入価格の改定について

政府は7月15日、54年度産米政府買入価格について基本米価を実質据置(2年連続)、品質格差の導入、銘柄米奨励金の廃止を行う一方、品質格差導入に伴う減収補てん措置、減反奨励金等の交付を決定した。その概要次のとおり。

1. 基本米価は、60kg当たり17,279円(前年17,271円)と実質据置。
2. 品質格差は5分類とし、3類を基準に60kg当たり1類 $\oplus$ 400円、2類 $\oplus$ 250円、4類 $\ominus$ 200円、5類 $\ominus$ 600円。
3. 銘柄米奨励金は廃止(現行60kg当たり指定銘柄米 $\oplus$ 400円、特例銘柄米 $\oplus$ 250円、当初予算約100億円)。
4. 品質格差導入に伴い減収となる農家(主として北海道、青森県および早揚米生産地域)に対し本年度限りの措置として一定額(減収額の5%相当)の「特定米穀臨時特別支出金」(82億円)を支給。
5. 53年度限りの措置としていた「減反奨励金」(水田利用再編推進特別交付金、305億円、前年275億円)を本年度も交付。